

八幡浜市立小中学校施設の耐震診断結果について

令和4年4月1日

八幡浜市教育委員会 学校教育課

1 市立幼稚園、小中学校の耐震化状況

R、S造

R造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造

令和4年4月1日現在

	建物種別	全校数 A	全棟数 B	耐震化必要 *1			耐震診断実施の棟数							耐震化率 (C+F+G)/B
				耐震化不要 棟数 新耐震基準 C	耐震化必要 棟数 旧耐震基準 D	全棟数に 占める 割合 D/B	耐震診断 実施率 E	耐震診断により 耐震性が有る と診断された棟 F	改修の必要な棟数					
									改修済 G	要改修・改築				
										うちIS値 0.3未満	うちIS値 0.3~0.6未満			
幼稚園	校舎	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
	小計	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
小学校	校舎	12	17	6	11	64.7%	11	100.0%	2	9	0	0	0	100.0%
	屋内運動場		10	6	4	40.0%	4	100.0%	1	3	0	0	0	100.0%
	小計	12	27	12	15	55.6%	15	100.0%	3	12	0	0	0	100.0%
中学校	校舎	4	8	1	7	87.5%	7	100.0%	1	6	0	0	0	100.0%
	屋内運動場		5	0	5	100.0%	5	100.0%	1	4	0	0	0	100.0%
	小計	4	13	1	12	92.3%	12	100.0%	2	10	0	0	0	100.0%
総合計		17	42	13	29	69.0%	29	100.0%	7	22	0	0	0	100.0%

*1 昭和56年以前に建築した旧建築基準法適用建物

対象となる棟………非木造の2階建以上または延床面積200㎡以上の建物全てを対象としている。

W造

W造:木造

令和4年4月1日現在

	建物種別	全校数 A	全棟数 B	耐震化不要 棟数 新耐震基準 C	耐震化必要 *1 棟数 旧耐震基準 D	全棟数に 占める 割合 D/B	耐震診断実施の棟数							耐震化率 (C+F+G)/B	
							耐震診断 実施率 E	耐震診断により 耐震性が有る と診断された棟 F	改修の必要な棟数						
									改修済 G	要改修・改築					
										うちIW値 0.7未満	うちIW値 0.7~1.1未満				
幼稚園	校舎	2													
	小計	2													
小学校	校舎	12	6	2	4	66.7%	2	50.0%	0	2	0	0	0	66.7%	
	屋内運動場		2	2	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	100.0%	
	小計	12	8	4	4	50.0%	2	50.0%	0	2	0	0	0	75.0%	
中学校	校舎	4	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	100.0%	
	屋内運動場														
	小計	4	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	100.0%	
総合計		18	9	5	4	44.4%	2	50.0%	0	2	0	0	0	77.8%	

*1 昭和56年以前に建築した旧建築基準法適用建物

対象となる棟………木造の3階建以上または延床面積500㎡以上の建物全てを対象としている。

R造、S造、W造全て

令和4年4月1日現在

	建物種別	全校数 A	全棟数 B	耐震化不要 棟数 新耐震基準 C	耐震化必要 *1		耐震診断実施の棟数							耐震化率 (C+F+G)/B
					棟数 旧耐震基準 D	全棟数に 占める 割合 D/B	耐震診断 実施率 E	E/D	耐震診断により 耐震性が有る と診断された棟 F	改修の必要な棟数				
										改修済 G	要改修・改築			
											うち IS値0.3未満 IW値0.7未満	うちIS値 0.3~0.6未満 IW値 0.7~1.1未満		
幼稚園	校舎	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
	小計	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
小学校	校舎	12	23	8	15	65.2%	13	86.7%	2	11	0	0	0	91.3%
	屋内運動場		12	8	4	33.3%	4	100.0%	1	3	0	0	0	100.0%
	小計	12	35	16	19	54.3%	17	89.5%	3	14	0	0	0	94.3%
中学校	校舎	4	9	2	7	77.8%	7	100.0%	1	6	0	0	0	100.0%
	屋内運動場		5	0	5	100.0%	5	100.0%	1	4	0	0	0	100.0%
	小計	4	14	2	12	85.7%	12	100.0%	2	10	0	0	0	100.0%
総合計		17	51	18	33	64.7%	31	93.9%	7	24	0	0	0	96.1%

*1 昭和56年以前に建築した旧建築基準法適用建物

対象となる棟……非木造の2階建以上または延床面積200㎡以上の建物全てを対象としている。

木造の3階建以上または延床面積500㎡以上の建物全てを対象としている。

2 耐震化今後の取り組み

- (1) **耐震診断未実施のW造については**、「八幡浜市学校再編整備計画」を基に必要性等を勘案し、耐震診断を実施する。

- (2) 耐震化の手法は、地震補強(改修)を基本とするものの、次の場合は改築を検討する。
 1. 鉄筋コンクリート造(RC造)の2次診断の結果、構造耐震指標(Is値)0.3未満又は、保有水平耐力(q値)0.5未満であり、コンクリート強度13.5N/mm²未満の建物であり、第三者(評定委員会等)により改修することが出来ないと判断された建物。
 2. 木造(W造)の耐震診断の結果、構造耐震指標Iw値0.7未満の建物について、改築することが妥当であると判断できる場合。
 3. 鉄骨造(S造)の施設で、多額の費用を要する場合等、改築した方が費用的に安くなる場合。1～3に該当する場合は改築により耐震化を図る。